

令和8年8月7日

政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動の届出

政治資金規正法（昭和２３年法律第１９４号）第７条第１項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第７条の２第１項の規定に基づき、以下のとおり公表します。

政党

○政治団体の名称 いのちの党

○異動事項

政治団体の名称

新いのちの党

旧 新選組わいれい

代表者の氏名

新 山本 讓司

旧 山本 太郎

○異動年月日 (政治団体の名称) 令和8年8月6日

(代表者の氏名) 令和8年7月31日

(連絡先)

自治行政局選挙部政治資金課

電話：(代表)03-5253-5111

(直通) 03-5253-5578

(E-mail) senkyo.shikin@soumu.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「@」を「@」に置き換えてください。